

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◎ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

種類	特色	お預り期間	お預り金額
普通貯金	いつでも預入・払戻ができる貯金です。年金・給料の自動受取、公共料金等の自動支払いなどができます。また、キャッシュカードで全国どこのJA・銀行でもATMが利用でき、家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	上記「普通貯金」の特色と合わせて、「定期貯金」の預入もでき、「定期貯金」とセットで自動的に低利の借入もできます。「貯める」・「支払う」・「受け取る」・「借りる」などの便利なサービスがいっぱいの口座です。JAの総合口座は、あなたの身近なパートナーです。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	短期間の運用に便利な貯金です。	7日以上	5万円以上
貯蓄貯金	普通貯金のように、いつでも預入・払戻ができ、残高10万円以上になると、市場金利の変動に応じた金利がつきます。また、お預入残高に応じて利率が5段階にアップしますので、大切な貯金を効率よく運用できます。 ただし、年金・給料の自動受取、公共料金等の自動支払いはできません。 (ご利用は、個人の方に限ります)	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期	お預かり期間が幅広く、期間3年以上の複利型の場合は、6ヶ月毎の複利で利息計算になります。大切な貯金をご希望期間に応じて運用いただけます。	1ヶ月～5年	1円以上
大口定期	大口資金の運用に適した高利回りの定期貯金です。 (単利型のみでのご利用となります)	1ヶ月～5年	1千万円以上
期日指定定期	預入日から1年から3年までの間で、ご希望の満期日を指定できます。 (ご利用は、個人の方に限ります)	最長3年	1円以上 3百万円未満
変動金利定期	貯金利が6ヶ月ごとに変動する定期貯金です。…お預かり1～3年 (複利型は個人のお客様のみご利用いただけます)…お預かり3年	1年～3年	1円以上
積立式定期 (エンドレス型)	積立期間や満期日を定めずに積立てる定期貯金です。	積立回数無制限	1円以上
積立式定期 (満定期型)	最初の預入日に満期日を指定して積立てる定期貯金です。	6ヶ月～10年	1円以上
積立式定期 (年金型)	受取開始以降最長20年間年金として、積立てた元利金を分割してお受取になれる定期貯金です。	12ヶ月～10年	1円以上
定期積金	目的に合わせた金額を、毎月一定額をご希望の期間で積み立てでき、まとまった資金づくりができます。	6ヶ月～5年	千円以上

◎ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な農業資金の種類

種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
アグリマクロー資金	地域農業振興のための資金です。農業生産・担い手育成・加工・販売に要する資金、また、地域活性化・地域振興を支援するための資金にご利用いただけます。	事業費の範囲以内	10年以内 (用途により 20年以内)
一般農業資金	農業経営で必要とする資金にご利用いただけます。	事業費の範囲以内	30年以内
営農ローン	組合員のみなさまの営農資金および生活に必要な資金にご利用いただけます。	300万円以内	1年ごと 自動更新

主な生活資金の種類

種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築・借り換えに必要な資金にご利用いただけます。	10万円以上 20,000万円以内	3年以上 50年以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備に要する資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内
教育ローン	入学金・授業料・アパート代等お子さまの教育資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	15年以内
多目的ローン	買い物・結婚・旅行・医療等資金使途自由にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車（新・中古車）の購入資金等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内
カードローン	生活に必要なあらゆる資金に自由にご利用いただけます。	10万円以上 300万円以内	1年ごと 自動更新

※教育ローン・多目的ローン・マイカーローンの貸出利率は、JA利用率により最高0.4%軽減されます。

◎ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◎ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

毎月第2・第4水曜日、当JAでは、午後7時まで本・支店窓口を開き、金融のさまざまなご相談にお応えしており、気軽にご利用いただいております。

【 共済事業 】

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

また、JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

毎月第2・第4水曜日、当JAでは、午後7時まで共済センター窓口を開き、共済のさまざまなご相談にお応えしており、気軽にご利用いただいております。

【 農業関連事業 】

◇ 販売事業

販売事業の根幹をなす水稻については、有機米を頂点とした環境保全米づくりを推し進めています。農産物の販売リスク対策管理態勢強化を図るため、生産履歴記帳確認、農業生産工程管理（G A P）確認、残留農薬検査、放射性物質検査、DNA鑑定等に取り組み、消費者に信頼される産地づくりをさらに進めてまいります。

また、飼料用米生産・土地利用型園芸作物の推進を行いながら、畜産農家から稻作・園芸農家へと、地域内資源循環型農業の確立を進め、安全で安心な国産野菜の取組みを年々拡大しています。

◇ 購買事業

経済事業は、肥料、農薬、農機具等農業生産に必要な生産資材や、食品、燃料、自動車等の生活資材を組合員や地域の皆様に供給する購買事業を行っています。農繁期の時期には、土曜日・日曜日・祝日も購買窓口の営業を致しております。

農機具・自動車については、年2回の大展示会を開催し事業の展開を行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。